

大阪市港区地域防犯計画【概要版】

第 1 章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

・「大阪市安全なまちづくり条例」、「大阪市安全なまちづくり基本計画」を策定（平成14年）

・「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方にに基づき、「市政改革プラン」を策定（平成24年8月）

・「大阪市港区地域防犯計画」は、「港区将来ビジョン」の実現に向けて、港区内の犯罪発生状況や犯罪特性等を踏まえ、区民、警察、区役所その他関係機関等がそれぞれの役割を果たし連携・協力しながら、犯罪のない安全・安心なまちづくりの取組みを推進するために策定

2 計画期間

平成25年度～27年度までの3年間

（取組みの進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ必要に応じて見直す）

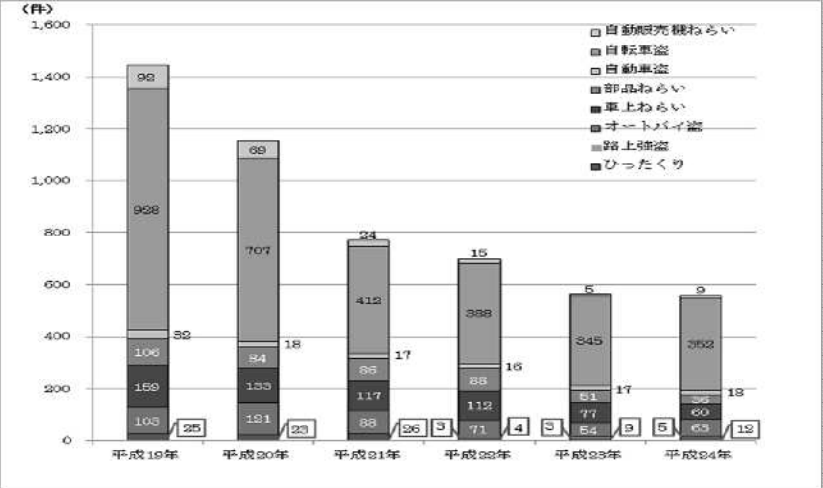
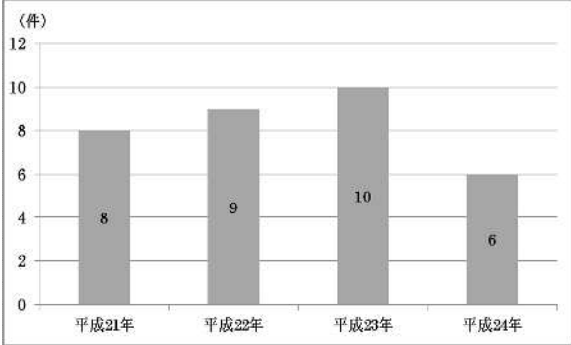
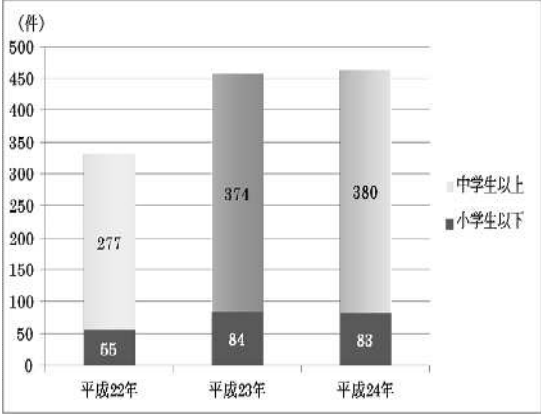
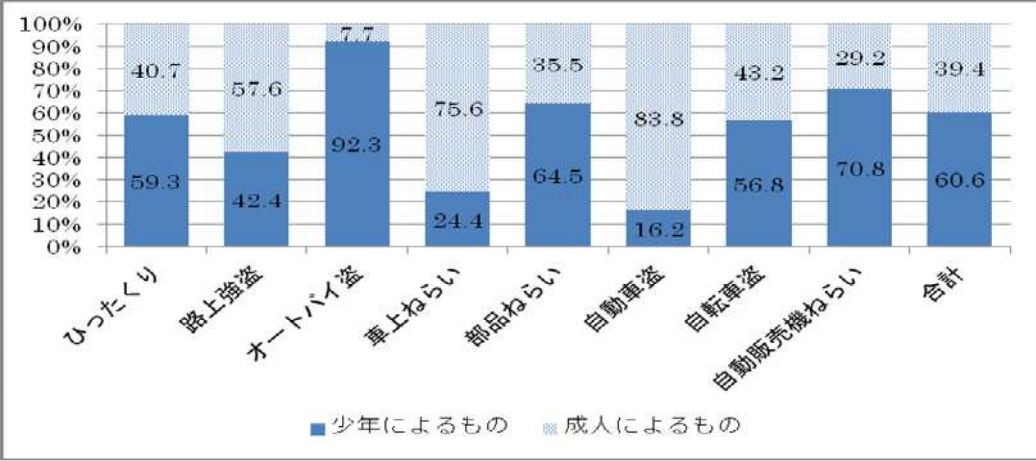
3 計画目標

一人ひとりの区民が日常生活の中で犯罪への不安を感じることなく、安全で安心して暮らせるまちの実現をめざす。

■目標指標

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
区内の街頭犯罪発生件数	555件	530件	510件	500件以下
区内の子どもの声かけ事案発生件数（安まちメール受信件数）	6件	5件	5件	5件以下

第 2 章 港区における犯罪の現状と課題

1 街頭犯罪 ・街頭犯罪発生件数は平成 20 年から大幅に減少してきたが、平成 24 年は前年に比べると 6 件の減少にとどまる。 ・殺人等の重大事件はほとんど起きていないが、ひったくりや路上強盗が発生するなど、犯罪の凶悪化が懸念される。 ・自転車盗のような身近なところで起こる犯罪が多発し、街頭犯罪発生件数を押し上げる要因となっている。 ・身近な犯罪をいかにして抑止するか、犯罪に対する区民の不安をいかにして和らげるかが重要な課題。 ■区内の街頭犯罪発生件数の推移 	2 子どもをめぐる犯罪 ・幼児へのわいせつ犯の数が都道府県比較でワースト 1 状態になっており、不審者による子どもに対する「声かけ」事案も発生している。 ・不審者による子どもへの声かけ事案発生件数（安まちメール受信件数）は、平成 21 年以降年々増加していたが、平成 24 年は前年に比べて減少した。 ・大阪市内での「強制わいせつ」認知件数が増加、とりわけ小学生以下の子どもが被害者となる認知件数が大きく増加している。 ・全刑法犯に占める少年犯罪（20 歳に満たない者による犯罪）が 4 分の 1 を占め、大阪府下の街頭犯罪のうち少年によるものは約 6 割を占めている。 ・活気ある地域コミュニティづくりと地域防犯力の強化を促進し、警察、区役所、関係機関等が進める犯罪の抑止、検挙、再犯防止の取組みと連携し、地域社会全体で子どもを犯罪から守ることが重要な課題。 ■区内の子どもの声かけ事案発生件数（安まちメール受信件数）の推移  ■「強制わいせつ」認知件数の推移  ■大阪府下の街頭犯罪検挙・補導人員に占める少年の割合（平成 23 年） 
---	---

第 3 章 防犯施策を進めるための基本的な視点

1 区民一人ひとりの防犯意識の向上	2 地域における防犯活動の推進	3 犯罪を起こさせない環境の整備
-------------------	-----------------	------------------

第 4 章 防犯施策の推進

1．区民一人ひとりの防犯意識の向上

(1) 街頭キャンペーン・啓発活動の推進

ひったくり防止キャンペーン

自転車乗用中のひったくり被害の未然防止に向け、警察と連携して、街頭で「ひったくり防止カバー無料取り付けキャンペーン」を実施。

ナンバープレート盗難防止ネジキャンペーン

警察と連携して、街頭で単車の盗難防止ネジを配布。

ツーロックキャンペーン

警察と連携して、「ツーロック(二重施錠)」を促進するため自転車用ワイヤーロックを配布。

(2) 防犯教室の開催

小学校のほか地域の集まりに出向き、「ひったくり」や「振り込め詐欺」に遭わないための防犯教室を警察と連携して実施。

2．地域における防犯活動の支援

(1) 青色防犯パトロール活動への支援

小学校区などの地域において青色防犯パトロール活動に取り組みれるよう、引き続き働きかけを行う。また、自主防犯ボランティア団体の設立を各地域で促進。

(2) 街路防犯灯の設置に対する支援

街路防犯灯の設置により、まちを明るくし、歩行者や自転車の通行の安全を確保するとともに、夜間に発生するひったくりなどの犯罪発生を防止。

(3) 落書き消去活動への支援

地域が主体となって、施設管理者や区役所などと連携して実施する落書き消去活動に対し、消去資材の提供などを支援。

3．犯罪を発生させない環境づくり

(1) 区役所職員による青色防犯パトロール

青色回転灯を装着した公用車により、犯罪発生情報を踏まえ、臨機かつ機動的な巡回監視を実施。

(2) 夜間における青色防犯パトロール

夜間・深夜の青色防犯パトロールを、犯罪実態を踏まえたコース設定などにより、警備会社に委託して実施。

(3) 戦略的な防犯カメラの設置

警察と連携して、犯罪の抑制と被疑者の検挙につながる効果的な防犯カメラを犯罪多発場所に設置。

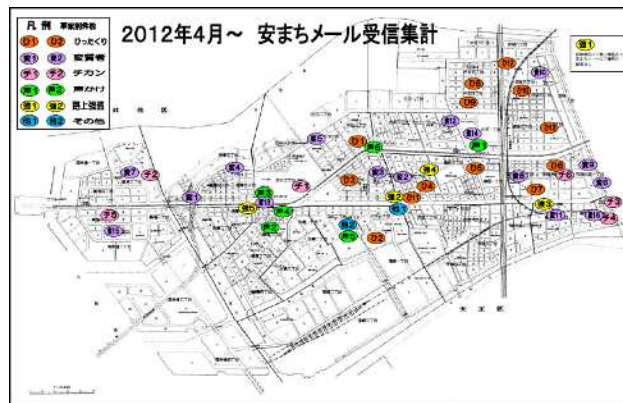
4．地域防犯ネットワークの強化

(1) 防犯上の拠点整備

区内の事業者等の協力を得て、高齢者など全ての人が利用できる「防犯上の拠点」を新たに指定して、広く周知。

(2) 迅速な犯罪情報の提供

大阪府警察の「安まちメール」を活用して、犯罪発生状況をわかりやすく地図に表示し、区のホームページで公表するとともに、ツイッターでも犯罪発生情報を発信。



(3) 安全で安心して暮らせるまちづくりへの取り組み

区民、事業者、警察、区役所、各関係機関等で構成する「安全なまちづくり推進協議会」において、街頭犯罪が前年に比べて減少した地域を表彰するなど、自主防犯意識の向上を図る。

5．子どもを犯罪から守る取組み

(1) 「子ども安全見守り隊」への支援

各小学校区では、登下校時における児童生徒の犯罪被害防止のための見守り活動を行う「子ども安全見守り隊」に対して見守りに必要な物品を提供するなど支援。

(2) 「こども 110 番の家」事業の推進

子どもたちがいざという時に「こども 110 番の家」を確実に利用できるよう、学校・PTA等と連携し、「こども 110 番の家」の場所を子どもに認識させるよう取り組む。また、ステッカー等を作成し、コンビニエンスストアや事業所などに協力を呼び掛け、拡充。

(3) 地域安全マップづくり

子どもが犯罪の起こりやすい場所を理解し、犯罪を自ら回避する能力を高めることができるよう、地域住民と校区内を歩いて点検し、その結果をもとに安全マップを作成する取組みを支援。

(4) 学校緊急連絡網の活用

子どもの被害を未然に防ぐため、不審者情報などを早急に伝達する仕組みとして、平成 24 年度に区内の 31 の小学校、中学校、幼稚園及び保育所との間で構築した「緊急連絡網スクールネット」を活用。

(5) 子どもの安全見守り防犯カメラ設置への支援

犯罪の発生が懸念される小学校の周辺及び通学路などに地域が防犯カメラを設置する場合に、その費用に対する補助を実施。

6．子どもが加害者とならないための取組み

(1) 青少年指導員による活動の推進

青少年が夜間に外出し、犯罪の被害者や加害者とならないよう、青少年指導員をはじめとする地域ボランティアによる小学校区単位での夜間巡視等を実施。

(2) 青少年福祉委員による社会環境浄化活動の推進

青少年福祉委員による、「新たな有害環境」に関わる実態把握や社会環境浄化に向けた啓発活動を実施。

(3) 区青少年育成推進会議による取組みへの支援

中学校単位で地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図る取組みとして行われている、夏休みや夜間の巡視、講演会や講座、情報の交換などの活動を支援。

(4) 地域実情に即した関係機関との弾力的な連携のための仕組みづくり

「学校警察連絡協議会」や「小・中学生非行対策会議」に参加するなど、それぞれの地域の実情をふまえ、個々具体的な対策について、学校、警察や地域団体等と弾力的に連携できる仕組みを構築。